

岩手県告示第718号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、平成27年8月21日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成27年9月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
盛岡市	平成25年4月1日から 平成27年1月26日まで	1 盛岡市 地籍図 2 盛岡市 地籍簿	盛岡市築川第7地割の一部
宮古市	平成24年4月16日から 平成26年9月5日まで	1 宮古市 地籍図 2 宮古市 地籍簿	宮古市重茂第21地割、第22地割の各一部
釜石市	平成25年4月1日から 平成27年2月20日まで	1 釜石市 地籍図 2 釜石市 地籍簿	釜石市上中島町四丁目、大字釜石第12地割の各一部 、岩井町
釜石市	平成25年4月1日から 平成27年2月20日まで	1 釜石市 地籍図 2 釜石市 地籍簿	釜石市橋野町第1地割、第2地割、第3地割の一部